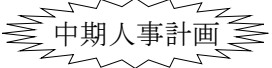


宛 先 五月女グループ全社員 各位	回 答 必要 <u>不要</u>	期 限 －	所属長印
件 名 「LGBTQ＋当事者」への環境整備 および 「同性パートナー」の位置づけについて	 発信者 人 事 部 部 長 末次 秀行 照会先 人事部 労務課 課 長 藤沼 友香		

標題の件、同日配信「**SOGIE**」「**LGBTQ＋**」に関する基本方針の制定について」(人事-24-004)に基づき、社内ルールの新設 および 就業規則他規程の改訂を下記の通り履行します。

記

1. 基本方針

五月女グループは、元気を創造する志高き「**SG パーソン**」が働く職場において、多様な人材がお互いの個性を認め合う魅力あるダイバーシティ環境を築き上げるため、「**SOGIE**」「**LGBTQ＋**」の多様性と権利を認識し、偏見と差別をなくすための啓発活動を推進します。

代表取締役社長 五月女 善雄

2. 「**SG パーソン**」の姿勢と行動

私たち「**SG パーソン**」は、「全ての人がそれぞれの **SOGIE** を持っている」という考え方にに基づき、「**LGBTQ＋**」(セクシュアルマイノリティ(性的少数者)) 対 「**LGBTQ＋以外**」(セクシュアルマジョリティ(性的多数者))という二区分に陥るのではなく、“その人らしい性のありよう”を当たり前前に尊重し合う環境を醸成しましょう！

3. 「**LGBTQ＋当事者**」への環境整備

「当事者が希望する性別を選択したい」「当事者が自認する性別に基づく通称名を使いたい」「当事者が希望する施設を利用したい」等は、所定の手続きに基づき申請し、認定を得た場合、環境整備を行う

4. 「**同性パートナー**」の位置づけ

「**SG パーソン**」から、所定の手続きに基づき申請し、認定を得た「**同性パートナー**」を法令に許容する限りにおいて会社制度上の「配偶者」として位置づける

5. 手続きから認定までの流れ(上記3. 4.)

⇒ 申請者は、人事部部長に「社内イントラネット(サイボウズ)」 or 「メール(h.suetsugu@sspc.jp)」で「主旨」「連絡先」を伝える【他者への相談は不要！】

⇒ 人事部部長は、申請者にヒアリング等による事実確認を行い、必要最小限のメンバーと協議した上で判定する

※ 「**同性パートナー**」の申請に関しては、事実確認だけでなく、「**同性パートナー**」の存在を社内手続き上も含めて誰が知ることになるのか」等を申請者の意思を尊重して個別に協議し、合意すれば認定する

6. 適用項目

「就業規則」「社宅管理規程」「慶弔見舞金規程」

以 上